

## 大学基準協会の指摘に対する今後の対応について

工学院大学学長室  
工学院大学白書 W.G.

2006 年度に工学院大学は財団法人大学基準協会の相互評価ならびに認証評価を受審した。

その結果、下記の通りに、財団法人大学基準協会の大学基準に適合するとの認定を受けたが、同時に本学に対する「総評」ならびに「大学に対する提言」としての「ご助言」をいただいた。これらの事項に対しては、学内の手順を経て正規の方針として対応を行う予定であるので、これら今後の対応について以下にとりまとめた。

### 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。  
認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

### 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1887（明治20）年にわが国初の私立の工業学校として創設されて以来、科学技術創造立国を中核的に支える技術者を育成するための教育・研究に120年にわたり継続的に取り組んできた。2006（平成18）年度には、「“ものづくり”に対する意欲の高い人材の育成を重視」するという貴大学の特色・特徴を生かしながら、今日の状況にふさわしい理念として「持続型社会をささえる科学技術をめざす」ことを新たに掲げ、「総合的な問題解決能力（人間力）をもつ人材の育成」という具体的な目標を掲げて、新たに情報学部、グローバルエンジニアリング学部を開設し、現在は3学部1研究科体制に発展している。

とりわけ ISO14001 の認証取得は、貴大学の理念の具体化を証明するものであり、特筆に値する。また、貴大学の理念・目的の見直しがさまざまな関係部署で多面的に行われていることも評価できる。学部教育では、文部科学省の「特色ある教育支援プログラム」（特色GP）および「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に複数の選定を受けてきた実績や、JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラム元年である2002（平成14）年4月、国際基礎工学科（現グローバルエンジニアリング学部機械創造工学科）のカリキュラムが「国際工学プロ

グラム」として工学（融合複合・新領域）関連分野の認定を受け、2005（平成 17）年 5 月には、機械工学科および機械システム工学科が「機械工学エネルギー・デザインプログラム」、「機械システム基礎工学プログラム」として機械関連分野で同時に認定を受けたことなど、教育プログラムの継続的改善への意気込みと尽力は注目に値する。

ただし、カリキュラムの見直しについて学科間で足並みがそろっていない点は改善が望まれる。さらに全学的には教育支援職員の数が、また第 2 部については専任教員数が必ずしも十分でない学科があることや、専任教員の平均年齢が全体として高いことも、今後の改善が望まれる。特に、大学院専任教員は学部と兼任しており、教員にとって相当過重な時間の負担となっているため、教員の増員とりわけ若手教員の増員が望まれる。また、八王子キャンパスのバリアフリー化や施設・設備の継続的な改善や地域への開放、外国人留学生の受け入れに対する一層の努力を期待したい。

#### <今後の対応>

1、2 年生の基礎科目については、2005（平成 17）年度から学習支援センターを発足させ、嘱託教員（新設時 10 名、現在 16 名）を配置し、基礎科目の学習支援を行う体制を整え、2006（平成 18）年度から学生創造活動の支援として指導員を 1 名配置した。演習系、実験系科目では、TA を活用しているが、教員の TA に対する指導を通じて学修支援に寄与している。また、TA として学部教育に参画することで教育補助を担当する大学院生自身の学修にも寄与しているため、今後とも TA 制度の充実を図りたい。

教員採用に当たっては、年齢のみならず、教育・研究実績、社会的活動実績などを総合的に判断する必要がある。しかしながら、別紙資料のとおり近年では若手教員を次のとおり採用している。

2003（平成 15）年度採用 講師 7 名、平均年齢 32 歳

2004（平成 16）年度採用 教授 2 名、平均年齢 63 歳 助教授 3 名、平均年齢 39 歳  
講師 2 名、平均年齢 36 歳

2005（平成 17）年度採用 教授 4 名、平均年齢 60 歳 講師 3 名、平均年齢 33 歳

2006（平成 18）年度採用 教授 4 名、平均年齢 60 歳 助教授 8 名、平均年齢 40 歳  
講師 10 名、平均年齢 34 歳

電気工学科、電子工学科、情報工学科、建築学科、工学部第 2 部の全ての学科の専任教員 1 人当たりの学生数が 40 名を超えていることについては、別紙のとおり共通課程教員 39 名を各学科の在籍学生数比で按分配置すると、第 1 部については、指摘された 4 学科は全て 40 名を下回る。また第 2 部については、第 1 部の学科と同一分野の学科として設置しているために設置に必要とされる教員定員については本来必要とされる教員数から 1/2

程度に軽減されている。したがって、第1部と同様に共通課程の教員を各学科の在籍学生数比で按配置しこれらの名目的な教員数に基づきS/T比を算出すると、40名を超える学科は化学応用デザイン学科以外の3学科となる。しかしながら、第2部の実質的な運営は第1部担当の教員の全面的な協力のもとに実施されており、特別な問題は生じていないと判断される。

近年、若手教員を積極的に採用しており、専任教員の平均年齢の高齢化には歯止めがかり徐々に改善される方向にある。

大学院と学部の担当については持ち単位を合算し記述し基準単位を算定する方向で検討する予定であり、これをベースにS/T比についても算定する予定である。

八王子キャンパスのバリアフリー化については別紙のとおりであるが、今後、既存の食堂棟並びに厚生棟の立て替えを別紙のとおり予定している。新棟(スチューデントセンター)には、食堂、売店、学生ホール、学生活動室、多目的ホールなどがあり、バリアフリーには十分配慮した設計となっている。2007(平成19)年10月に竣工の予定である。その他の施設についても順次建替えもしくは改修工事を進めていく予定である。

## 二 自己点検・評価の体制

自己評価運営委員会と教育・研究白書編集委員会が相互に他を評価することができる仕組みを備え、大学、大学院の組織・活動についての点検・評価が不断に実施されていることから、到達目標はおおむね達成されている。第三者評価についても、積極的に受ける方針をとっていることは評価できる。

点検・評価報告書については体裁、表現ともにほぼ適切と思われる。ただし、文章のとぎれ、記述内容の重複が認められる。内容としては、新宿校地と八王子校地の有機的な繋がりについての記述が見られないため、2つのキャンパスを持つことがどのように教育・研究に役立っているのかが明示的でなかった。

### <今後の対応>

八王子キャンパスは広大な土地に従来型・田園型の教育研究施設ならびにグラウンド・体育館などのクラブ活動の拠点となる施設、学生の創造活動の拠点である「夢づくり工房」ならびに大学に付置されている総合研究所に付属する3つの研究センター、すなわち(1)ナノ表面・界面研究センター(略称NASIC;ハイテクリサーチセンター整備事業:2005(平成17)年度-2009(平成21)年度)(2)ポスト・地震防災・環境研究センター(学術フロンティア推進事業:2006(平成18)年度-2008(平成20)年度)(3)マイクロ先進スマート機械・マイクロバイオシステム研究センター(略称SMBC;ハイテクリサーチセンター整備事業:2003(平成15)年度-2007(平成19)年度)の実質的な研究拠点が置かれている。在籍する学生は、このような恵まれた環境の中で、専攻した各分野の勉学と同時に

クラブ活動ならびに創造活動の拠点として八王子キャンパスを有効に活用している。また、多くの専任教員は上記研究センターを拠点として実施されているプロジェクトのメンバーとしても参加しており、各研究センターの研究室スペースの活用ならびに共通機器の有効な共同利用を実現している。また、企業との共同研究を実施するための受け皿として産学共同センター(Collaborative Open Research Center : CORC)が設置されており、共同研究資金を活用して18の60m<sup>2</sup>ユニットのスペースが準備され有効に機能している。

一方、新宿キャンパスは、多くの情報が集まる魅力的な拠点である新宿というロケーションを最大限活用できるよう、3年次教育ならびに軽微な実験の範囲を逸脱しない研究活動の拠点として活用されている。また、各分野の学会活動に幅広く活用されており、この点で教員の学会活動をサポートしている。しかしながら、高層棟キャンパスであるための宿命として、研究スペースについての狭隘さならびに実験研究のフィールドに制約が存在するなどがあることは事実である。

したがって、この点からも八王子は大型装置を必要とする教育研究に適しており、また新宿は情報の集約する社会に開かれた拠点として活用するなど、両キャンパスそれぞれの機能を生かした活用が重要とされている。

このように、八王子/新宿の両キャンパスそれぞれの特性・機能を最大限に活用して教育・研究に取り組むとするいわゆる二眼構想により本学は運営を行っている。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

機械系、化学系、電気系、建築系の4分野からなる工科系単科大学としてかなり広い分野をカバーし、科学技術の進展と社会のニーズに応えることのできる組織が整備されるとともに、組織改編や将来構想が準備されており、2006(平成18)年度の情報学部とグローバルエンジニアリング学部の新設や総合研究所・リエゾンオフィスの設置など、新たな理念・目的に合わせた組織の整備が着実に進められており、到達目標はおおむね達成されている。一部の学科でJ A B E Eの認定を受け、その審査において教育・研究組織についても評価を受けている。ただし、学部第2部に見られる定員割れ等については、社会的要請の変化によるもので、機敏な対応を期待したい。

#### <今後の対応>

工学部第2部に見られる定員割れについては、夜間の工学部に対する社会的要請の変化が顕在化し、入学志願者が減少したことによると判断される。このため、2008(平成20)年度から、機械システムデザイン学科および化学応用デザイン学科の2学科については学生募集を停止する方針を決定した。

第2部の改革は2001(平成13)年に、機械系、電気系、化学系の3学科について、機械工学科を機械システムデザイン学科、工業化学科を化学応用デザイン学科、電気工学科を電気電子情報工学科に学科名称を変更し、時代の変化に対応する体制を整備したが、その後も2部進学希望者の減少は著しい状況である。このような中、2008(平成20)年度からは情報通信メディア工学科(2006(平成18)年度より学科名変更)、建築学科の二学科体制とし、他分野で学士号を持つ社会人の編入、企業からの勤労学生の受け入れ、一級建築士などの資格取得を目指しキャリアアップを希望する社会人等の受け皿として、さらなる改編を実施する。一方では、新宿キャンパスにおいて昼夜開講の大学院を設置展開しているので社会人教育の主体を大学院にシフトさせつつある。

また、立地条件の良い新宿キャンパスにおいて、夜間、週末を利用した社会人教育を積極的に展開することとし、現状の生涯学習センター、CPDセンターを一体化した、工学院大学エクステンションセンターを2007(平成19)年4月から発足させ、技術者の継続教育他、広い分野にわたって開講していく。

## 2 教育内容・方法

### (1) 教育課程等

#### 工学部

科学技術創造立国の中核となる優れた実践力を備えた技術者の育成、情報化社会に国際的な活躍ができる人材の育成を目指して、学部・学科の教育理念・目標を定め、明示している。また、教育理念・目標の達成のため、各学科とも体系的なカリキュラムを設定している。特色GPを2003(平成15)年度と2004(平成16)年度に2年連続で選定されていることも評価できる。これらのことから、到達目標はおおむね達成されている。ただし、カリキュラムのスリム化という課題との関係で全体では必修科目の縮小が検討されているものの、実際には学科の事情により方向性が異なるなど、教育内容について必ずしも学科間で足並みがそろっていない点は改善されたい。

#### <今後の対応>

カリキュラムのスリム化の目的は、学生の履修科目を厳選し、確実な履修システムを構築、実施することである。このスリム化の具体策作成について、教育委員会を中心に取り組んでいる。教育委員会では、教育システムW.G.を設置し、履修学生数の少ない科目の再編や廃止による科目数削減や選択科目の大学院授業科目との統廃合の可能性などについて、これまでの授業の実施状態を基礎に具体的な検討を行っている。

また、カリキュラムのスリム化のためには、共通課程科目、専門科目の分類方法、すなわちI群、II群、III群の科目分類、科目構成、単位数配分の考え方の再構築についても、

その検討の必要性が指摘されている。

#### 工学研究科

学部の教育理念である「持続型社会をささえる科学技術」をさらに発展させ、社会的責務と工学倫理を踏まえた教育・研究の展開、問題発掘および解決能力を持った技術者・研究者の育成を目標とした研究科の理念・目的が明示され、学部との関連を踏まえたカリキュラムが設定されている。また、社会人特別選抜、10月期入学、昼夜開講制などにより、社会人や外国人留学生の受け入れを積極的に行っている。これらのことから、到達目標はおおむね達成されている。ただし、カリキュラムにおける科目間の連携や体系的なカリキュラム構造が示されていない点は、是正を要する。また、学部学科再編に対応した大学院体制の見直しが必要と思われる。

#### <今後の対応>

2007(平成19)年度に向けて作成する学修便覧・ガイドブック等にはカリキュラムにおける科目間の連携や体系的なカリキュラム構造が分かるように明示したい。また、2005(平成17)年度から大学院体制検討 W.G.を設置し、グローバルエンジニアリング学部と情報学部にもたがる新専攻の設置、既存工学部における専攻の見直し、建築学専攻大学院 JABEE 対応について検討を始めている。

#### (2) 教育方法等

#### 工学部

学習支援センターを設置し、1年生を対象として個別的な学習相談や指導を行い、高校教育と大学教育の橋渡しの役割を果たすとともに、大学の授業担当者が十分対応できない多様な学生の能力や資質にきめ細かく対応している点が評価できる。また、教育委員会のもとに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、JABEE、基礎教育に関するワーキング・グループを設け、教育方法の改善に取り組んでいる点も評価できる。これらのことから、到達目標はおおむね達成されている。ただし、履修登録単位数の上限が設定されていないなど検討を要する事項もあり、今後の取り組みが期待される。

#### <今後の対応>

履修登録単位数に上限を設けることについては、2007(平成19)年度入学の1年生から導入する方針を固めた。具体的には、教育委員会の W.G.である教育システム W.G.において、これまでの履修登録単位数や修得単位数の状況などとともに3年次履修条件、卒業研

究着手条件等の基準単位数などを詳細に検討し、基本的に、履修登録単位数を年間 49 単  
位以下とする案を作成した。2008（平成 20）年度以降、学年進行に伴い、全学的に導入さ  
れる予定である。

#### 工学研究科

教育方法の改善が各教員の裁量に任されており、組織的な取り組みが行われて  
いないことから、到達目標の達成は不十分である。教育方法の改善を目的とした  
教員間のネットワークや密な連絡が必要と考えられる。学部で実施している授業  
評価を大学院でも実施することが望まれる。ただし、2007（平成 19）年度から教  
育体系およびFDに関するワーキンググループの設置が予定されており、組織的  
な教育方法の改善に向けた取り組みを期待する。

#### <今後の対応>

これまでは、各専攻の大学院委員会で十分に議論されたことを受けて大学院運営委員会  
及び大学院委員会で審議されてきた。また大学院委員会の下にある大学院自己評価運営委  
員会でも点検・評価を行い、それを基に然るべき委員会では検討を行っている。更に検討  
を充実させるために、大学院運営委員会の下に 2006（平成 18）年度後期から教育体系・  
FD W.G.を設置し、組織的な取り組みを行ないつつある。

履修については、シラバスや学修便覧(Web上に掲載)等により学生に周知徹底している  
が、指導教員の講義科目、演習科目と自専攻科目の他に、指導教員は学生の研究に教育上  
有益と認められる場合は他専攻科目の履修を認めており、前期・後期とも指導教員と相談  
しながら履修登録を行っている。

また、学位論文の指導体制としては、指導教員の研究室運営が2名の教員で構成されて  
いる研究室が機械工学専攻ならびに化学応用学専攻では大部分である。他専攻に多く見ら  
れる1名で構成される研究室においては多くの場合、身近な研究テーマに取り組んでいる  
複数の研究室が定期的に合同発表会・研究会を開催しており、実質的には複数の教員によ  
る学位論文指導体制が存在する。加えて、修士論文の中間発表会を修士1・2年在籍の学  
生に対して専攻あるいは専攻を構成する学科毎に毎年実施し、学位論文作成に向けた指導  
の状況を複数の教員が理解しながら複眼的な視野から指導できる体制をとっている。この  
点は、2007（平成 19）年度からさらに踏み込んで複数教員による学位論文指導体制の構築  
に向けた体制を整えることを決定した。

アンケートについては、2005（平成 17）年度から、修士課程1年の前期と2年の修了時  
に学生の満足度を調査するアンケートを行っているが、その集計結果を分析・評価し、改  
善策を検討するとともに、授業評価アンケートを2007（平成 19）年度から実施する予定  
でいる。

これまで、各専攻の大学院委員会での議論をベースに大学院運営委員会においてカリキュラムの体系の議論を行っており、教育方法の改善を目的とした教員間のネットワークや密な連絡については、実質的にはこれらの議論の中で実現してきていると判断される。しかしながら、これをさらに実質化しこれらの議論を進捗させるものとして、大学院運営委員会の下に2006（平成18）年度後期から教育体系・FD W.G.を設置し、これらの議論をさらに実りあるものにしていくことに着手した。

また、シラバスについては、2007（平成19）年度から下記の項目を明示し学部同様の内容とする予定である。

- ・授業のねらい及び具体的な達成目標
- ・授業計画
- ・成績評価方法及び水準
- ・教科書
- ・参考書
- ・オフィスアワー
- ・学生へのメッセージ

### （3）教育研究交流

貴大学は、「真に世界の舞台で活躍できる人材の育成」を理念とし、国際工学プログラムにおいてグローバルエンジニアの育成を目指しているように、国際交流の推進を重視している。実際に、海外の11の大学と学術交流協定を結び、「学術交流」や「語学研修」を通して交流を図っているが、送り出し・受け入れの人数が必ずしも多くはない。また外国人専任教員が少ないことや、学部外国人留学生がほとんどいないことも、理念に掲げられている方向と異なっており、貴大学の特徴を生かした国際交流の域には達していないので、到達目標の達成は不十分である。

研究科については、英語によるコミュニケーション力の養成を行うための科目をすべての専攻に設置しており、海外研究発表補助制度による旅費の補助とあいまって、海外で研究発表を行う学生は毎年40人程度に達しているなど注目すべき点もあるものの、他大学に比べて留学生数が少なく（修士課程在籍学生503人中留学生は4人）、貴大学から海外の協定校への留学生も極めて少ない。

2007（平成17）年度に国際交流センターの設置が予定されており、その活発な活動を期待する。留学生の受け入れ体制の整備や貴研究科を海外にアピールする工夫が必要であろう。

#### <今後の対応>

国際交流センターが関連業務を統括し、活発な活動を推進できるように、そのハードウェアとソフトウェアを整備したい。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

貴研究科「学則」に基づき、適切な学位授与基準が設けられている。また、過去5年間の学位授与状況から、学位授与の状況に授与方針が反映されていると思われるため、到達目標がおおむね達成されている。ただし、博士後期課程の学位授与数が少ない点は今後の検討が望まれる。

#### <今後の対応>

博士後期課程の学生には、年度始めに「研究計画書」、年度末には「研究報告書」をそれぞれ指導教員の指導のもとに作成し提出することを義務付けている。これにより指導教員は学生の研究進捗が把握でき、より適切な指導・助言をすることで課程博士としての学位論文に繋がるものと思われる。

また、大学院進学を予定している成績優秀な第1部4年生に対し、大学院授業科目の履修を許可する制度(先取り履修)を2007(平成19)年度から実施する。この制度は、修士課程を1年間で修了することを可能にし、優秀な学生の博士後期課程への進学を容易にすることと、優秀な学生を修士課程に進学させるために経済的、時間(年限)的な制約を緩和することを目的としている。この制度を利用することにより一般学生の博士後期課程への進学が期待できるものと思われる。

#### 3 学生の受け入れ

科学技術創造立国を中核的に支えるエンジニアを育成するという理念に応じた受け入れ方針を定め、その方針に則った入学者選抜を実施している。ただし、入試の多様化(21種の入学試験)に伴い、入学者選抜システムの透明性、公正性、妥当性を常に確保するための工夫は不可欠と思われる。また定員については、学部第1部、修士課程は特に問題ないが、学部第2部、博士後期課程、特に電気・電子工学専攻はかなり定員を下回っている。対策として組織改組、定員変更を実施しているが、その結果について今後検証し、改革を継続するよう期待する。

#### <今後の対応>

教育機関の社会的使命として、入学者選抜システムの透明性、公正性、妥当性を常に確保するための工夫は不可欠と思われる、と表したが、この具体的な取り組みとして本学では、入試問題は出版社からの公開のみならず、請求があれば無償で配布している。またオ

オープンキャンパスでは実物の配布も行なっている。

入試問題の作成に当たっては、学習指導要領と高校の教科書の範囲を逸脱することなく出題している。「数学」「理科」「国語」はすべて記述式であり、「数学」「理科」では計算の途中経過も採点の対象としている。正答に到達していなくても、途中までのアプローチや思考力についても評価を得ることができる。こうした点も踏まえ、採点者はあらかじめ採点基準を設け、複数人で採点するなどのチェック体制を敷いて、常に入学者選抜システムの透明性、公正性、妥当性の確保に努めている。

大学院進学を予定している成績優秀な第1部4年生に対し、前述の通りに大学院授業科目の履修を許可する制度(先取り履修)を2007(平成19)年度から実施する。

さらに、博士後期課程に進学する本学修士課程の優秀な学生には進学奨励学費減免制度の適用もあるが、その他の原資を準備し学内から博士後期課程に進学する学生への奨学金としてさらに充実させる方向で検討中である。奨学金制度がより充実することで一般学生の博士後期課程への進学が期待される。一方では、産学協同センターを拠点として企業との共同研究を推進しているが、ここに参加する社会人を含む社会人 Dr.の受け入れの強化を図ってゆく予定である。また、長期在籍制度の導入の検討など企業に籍を置きながら大学院修士ならびに博士課程に在籍できるよう、制度を整える予定である。

#### 4 学生生活

学生相談室や健康相談室が設けられ、学生生活のなかで直面する諸問題に関する相談に応じている。また、就職委員会が設けられ、就職支援センターによるきめ細かい就職指導が行われているほか、卒業生で組織された就職アドバイザーによる支援も行われている。これらのことから、到達目標はおおむね達成されている。

#### 5 研究環境

産業界で実践的に活躍した経歴を持つ教員も多く、実際的な工学技術に結び付く研究成果も多く発表されていることは評価できる。貴大学・学部・研究科の理念・目的が研究活動にも反映されていることの証と考えられる。また、総合研究所に3つの研究センターを設置し、外部資金の助成のもと特色ある研究活動を行っている点や、国内の学会発表などについて研究旅費が回数制限なく支給されている点も評価できる。これらのことから、到達目標はおおむね達成されている。ただし、研究スペースがかなり狭いである点、八王子と新宿のキャンパスを移動する必要があるため教員の研究時間確保が課題となっている点については改善の余地がある。また、国内外での教員研修のシステムが制度として不明確である。今後予定されているサバティカルを含む研修制度の確実な履行を期待する。

### <今後の対応>

研究環境に関してはおおむね評価されている。ただし、今後新しい研究センターの予定が無いこと、学会発表旅費の支給に回数制限を設ける方向になってきていることなど、その後の状況の変化も見られる。今後予算配分に配慮するなど、研究環境の維持、改善が望まれる。

研究スペースが狭あいであることが指摘されている。今後八王子校地に十分な研究スペースを設けて、新宿・八王子とも研究スペースの不足が無いような建築を行う必要がある。常務理事会と学長室のメンバーで構成するワーキングで効率的なキャンパス利用計画について検討を始めている。

新宿・八王子間の移動による教員の研究時間確保が問題となっている点は、新宿、八王子それぞれの一貫教育を行うことにより解消される。教員はどちらかのキャンパスのみでほとんどの業務を行えるようにする必要がある。上記ワーキングで検討が始まっており、具体化を進めていく方向である。

教員研修制度の一つとして、これまでも懸案事項であったサバティカル制度を確立する必要がある。教員の増員も必要であり、またサバティカルで抜けた教員のバックアップの体制を整備する必要がある。複数教員による大学院生の指導体制などが検討され、2007(平成 19)年度中の実施を前提に、制度整備に着手した。

## 6 社会貢献

新宿キャンパスでは、生涯学習センター活動の一環として、イブニングセミナー、公開講座、公開講演会などを毎年定期的に開催しており、受講登録者は2,000人に達している。八王子キャンパスでも、「大学の先生と楽しむ理科教室」を毎年開催しており、2005(平成 17)年度に12回目を迎えた。延べ77,000人以上の参加者を数えるその規模から、全国的に見て最大級のイベントになっているなど広く社会に貢献している点は大いに評価できる。また、研究成果の社会還元、地方自治体との連携、企業との連携を積極的に進めている点も評価できる。これらのことから、到達目標は十分達成されている。

## 7 教員組織

適切な教員の任免、昇格の体制がとられ、大学の目標である「産学連携型の教育プログラム」開発のために必要な社会人経験専任教員が59人在籍している点は評価できるが、56歳以上が57%を占めるなど専任教員の平均年齢が高い点や、教育支援職員が少数となっており、学生の学修活動の支援体制としては十分でないという問題があることから、到達目標の達成は不十分である。これらの点に関し

て、今後の改善が望まれる。特に、大学院専任教員は学部と兼担しており、教員にとって相当過重な時間の負担となっている。教員の増員とりわけ若手教員の増員が望まれる。

#### <今後の対応>

職位別年齢構成の概要は、55歳以下の教授は19%、45歳以下の助教授は53%、40歳以下の専任講師は50%であり、現状ではやや高齢に偏っていることは否めない。これには56歳以上の助教授、専任講師がそれぞれ29%、34%を占めていることの影響もあるが、最近では若手教員の採用が増加しているため、専任教員の平均年齢の高齢化には歯止めがかかり徐々に改善される方向にある。

大学院と学部の担当については持ち単位を合算し記述し基準単位を算定する方向で検討する予定であり、これをベースにS/T比についても算定する予定である。

### 8 事務組織

事務組織図からも学事部門、管理部門それぞれに適切な事務組織が整備されており、到達目標がおおむね達成されている。

### 9 施設・設備

貴大学・学部・研究科の理念・目的を達成するうえで十分な施設・設備を整備している。特に新宿キャンパスは、高層校舎であり、都心型キャンパスとして、学生の教育のほか「社会に開かれた大学」として、研究・教育活動の社会還元を目的として十分活用されている。また、八王子キャンパスは、「田園型」キャンパスとして、実験対応の研究活動、学生の教育を中心として活用されている。このように、2つのキャンパスが校地将来計画委員会等の審議によって有効に利用されている点は大いに評価できる。また、ISO14001の認証の取得、専門資格を持った専任職員の十分な配置など、施設・設備を適切に管理・運用している点も評価できる。これらのことから、到達目標はおおむね達成されている。ただし、改善が図られつつあるものの、八王子キャンパスの教室ならびに食堂等の福利厚生関連施設の老朽化・狭あい化への対応や、施設のバリアフリー化に向けた取り組みが課題である。今後予定されている施設の建て替えや改修工事に期待する。

#### <今後の対応>

八王子キャンパスの教室の狭あい化への対応は今後の火急の課題で、早急に教室等の建設計画を議論し、実施に移す必要がある。福利厚生関連施設については建設中であり、近いうちに改善が図られる予定となっている。

建設に当たってはバリアフリー化を十分配慮することとしている。

八王子キャンパス建設計画ガイドラインの実施により、指摘された(1)老朽化・狭隘化への対応と(2)施設のバリアフリー化に向けた取り組みに対し、以下のとおり主な具体策を提示することができる。一部についてはすでに解決に向けた工事が開始されている。

- ・ 2007（平成 19）年 10 月竣工予定の学生センターの建設により、福利厚生関連施設が刷新され、レストラン収容人数も 4/3 倍に拡充される。
- ・ 学生センターはエレベータを備えるので、キャンパスセンターレベルから 4 号館レベルまでバリアフリー化される。キャンパス外周の迂回なしに、同レベル差を回避可能となる。
- ・ 4 号館レベルと 5 号館レベルとのバリアフリー化を早期に実現し、丘陵地キャンパス固有の問題点を解決したい。

#### 10 図書・電子媒体等

図書・電子媒体等の資料を利用者が有効活用できるよう整備しつつある点は評価できる。また、工学部の単科大学という性格上、工学関係の図書資料が中心となるが、それでも蔵書数は 30 万冊を超えている点も評価できる。これらのことから、到達目標はおおむね達成されている。ただし、図書資料の保存スペースの狭あい化に対する対策が望まれる。また、地域住民へ利用の便宜を図ることや開館時間の延長（八王子図書館）なども検討されたい。

#### <今後の対応>

図書資料の保存スペースの狭あい化に対する対応が必要。図書館の建て替えにより十分な書架のスペースなどを確保する必要がある。地域住民への開放、開館時間の延長など、利用者へのサービス向上については検討をしている。

#### 11 管理運営

学長・学部長の選任や意思決定など管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担に関する規程が、「工学院大学学則」に明示されていること、学長室を設け大学の管理運営の円滑化をはかっていることから、到達目標がおおむね達成されている。なお、アドバイザリーボード会議を設置し、大学運営に関する外部有識者の意見を聴取している点は評価できるが、開催頻度が少なく、今後定期的な開催が望まれる。

#### <今後の対応>

アドバイザリーボードの開催を定期的に行い、外部有識者の意見を聴取することが望ま

しい。あわせて、アドバイザリーボードの目的、性格付けについて、学長室で議論し、改善を図ることになっている。

法人と大学の役割分担を明確化し、大学のガバナンスを強化する必要がある。この点については 2006（平成 18）年度より学長室と常務理事で構成する大学運営協議会を発足させ、法人と大学の調整を図る場を作っており、有効に機能しつつある。

## 1 2 財務

長期財政計画と中期教育研究・経営計画（「ジャンプ 21 計画」「スタート 21 計画」）に従って、着実に施設・設備等の整備を進め、各年の進捗状況を確認したうえで次年度の事業計画を立てるという方法に基づき、年度計画が中長期計画と緊密な整合性を確保して進められている。このような体制により施設・設備等の整備財源として第 2 号基本金の積み立てを計画的に行い、自己資金で対応していることは高く評価できる。

予算制度は、經常予算、事業予算、特別事業予算に区分し、それぞれ慎重に審議する仕組みが整備されているほか、予算管理が勘定科目別、業務目的別の 2 系統システムで行われ、業務目的別においては細部まで数値的把握ができるよう工夫されている。

外部資金として受託研究のほか、特に収益事業からは安定した寄附金があり、財政安定に寄与する仕組みを有していることは評価できる。

予算編成に際して財務諸比率の数値目標を設定している点についても評価できる。人件費比率 50% 以下、教育研究経費比率 30% 以上、管理経費比率 5 % 以下が目標値であり、総体として目標は達成されている。

なお、監事および公認会計士（監査法人）監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

## 1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価の報告書として、『自己評価運営委員会報告書』と『工学院大学の現状と課題』の 2 種類を隔年とりまとめ、全教職員へ配布するとともに、関係機関、報道機関などに送付している。また、これらの全文をホームページに掲載し、広く社会に公開している。これらのことから、到達目標がおおむね達成されている。

財務情報に関しては、学園広報誌『窓』に財務三表とその解説を掲載し、公開すべき内容と公開の対象者は明確かつ適切である。また、ホームページによる財務情報の公開を早くから行っている。

## 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 教育内容・方法

##### (1) 教育課程等

- 1) 工学部では、平成 15・16 年度に文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム、また平成 16 年度に現代的教育ニーズ取組支援プログラムに選定された実績や、すでに 3 つの教育プログラムが J A B E E の認定を受け、さらに認定プログラムを増やそうとする姿勢は評価できる。

##### (2) 教育研究交流

- 1) 工学研究科では英語によるコミュニケーション力をつけるために、すべての専攻において英語の基礎から実践にいたる論文作成能力や発表能力の養成を行っていることは評価できる。

#### 2 社会貢献

- 1) 新宿キャンパスでは、生涯学習センター活動の一環として、イブニングセミナー、公開講座、公開講演会などを毎年定期的で開催しており、受講登録者は 2,000 人に達していることは評価できる。
- 2) 八王子キャンパスでは、「大学の先生と楽しむ理科教室」を毎年開催している。2005 (平成 17) 年度に 12 回目を迎え、延べ 77,000 人以上の参加者を数えるその規模から、全国的に見て最大級のイベントとなっていることは評価できる。

#### 3 施設・設備

- 1) 施設・設備および機器・備品を維持・管理するために必要な専門資格を持った専任職員を十分に配置している点は評価できる。
- 2) ISO14001 の認証を取得している点も評価できる。

#### 4 財務

- 1) 中・長期計画と年度予算が密接に連動して運営される仕組みが確立し、施設・設備等の整備財源は第 2 号基本金を中心とした自己資金で対応している点は高く評価できる。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育方法等

- 1) 工学研究科では、学生の授業評価が行われていないので、評価とフィードバック、改善のサイクルが機能していないなど、教育・研究指導方法を改善するための組織的な取り組みが弱いので改善が望まれる。

#### <今後の対応>

これまで、各専攻の大学院委員会での議論をベースに大学院運営委員会においてカリキュラムの体系の議論を行っており、教育方法の改善を目的とした教員間のネットワークや密な連絡については、実質的にはこれらの議論の中で実現してきていると判断される。しかしながら、これをさらに実質化しこれらの議論を進捗させるものとして、大学院運営委員会の下に2006(平成16)年度後期から教育体系・FD W.G.を設置し、これらの議論をさらに実りあるものにしていく体制を整えた。

授業アンケートについては、2007(平成19)年度から実施すべく準備を開始した。

また、シラバスについては、2007(平成19)年度から下記の項目を明示し学部同様の内容とする予定である。

- ・授業のねらい及び具体的な達成目標
- ・授業計画
- ・成績評価方法及び水準
- ・教科書
- ・参考書
- ・オフィスアワー
- ・学生へのメッセージ

### 2 研究環境

- 1) 国内外での教員研修のシステムが制度として不明確であるので改善を要する。

#### <今後の対応>

教員の研修については、学外機関(海外を含む)に滞在して研究経験を持てるような、いわゆるサバティカルの制度を設けることが望ましいと考えている。実現に向けては、担当講義のバックアップおよび大学院生指導のバックアップ体制の整備が必要である。現在、大学院委員会において、大学院生の複数指導教員制度の2007(平成19)年度からの設置

を決定しており、講義については非常勤講師に一時的に担当してもらうことが可能である。教員の海外研修に必要な経費の予算化についても学長室で審議中である。

### 3 教員組織

- 1) 専任教員については、56歳以上が57%を占めており、平均年齢が高い。今後の採用人事ではその点に十分留意する必要がある。

#### <今後の対応>

専任教員については若返りを図る必要がある。採用人事において、若手教員の採用を積極的に取り組み必要がある。人事委員会で教員採用計画を審議する際には、新規採用教員の年齢についての検討を十分行う方針とする。

以 上